

社会福祉法人金太郎の家 令和3年度事業計画書

総括

1. 基本目標 共に生きる社会を目指して

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持って、ともに暮らせる地域社会づくりの一助となることを願って活動を行っていきます。福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域において、社会とのつながりを持ちながら、その人らしい生活を続けていくことができるよう支援していくことを目的とします。

NPO 法人として行なってきた事業及び精神を踏襲し、地域への貢献活動を行っていきます。

また、視野を広げ、地球環境の問題についても考え、私たちにできることから取り組みます。

2. 運営方針

事業の運営は、次の点に留意していきます。

- (1) 地域の身近な福祉拠点としての役割を担い、地域のニーズを受け止め、解決に向けて取り組みます。
- (2) サービスを提供するに当たっては親切丁寧を旨とし、ご利用者のご意思に添ったサービスの提供に努めます。
- (3) 公的機関や福祉医療機関等と連携を取り、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援します。
- (4) 守秘義務を遵守し、ご利用者やご家族の、業務上知り得た情報は、サービス担当者会等正当な理由があつて事前にご利用者、ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。
- (5) 身体拘束や行動制限は決して行わない、質の高いケアを実践します。
- (6) 職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。
- (7) 常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図りより質の高いケアを目指します。
- (8) 法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。
- (9) 職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合つて、円滑な事業運営を図ります。

3. 令和3年度事業運営重点項目

昨年度は、コロナウイルスの感染拡大の脅威が私たちの日々の生活場面にまで及び、感染予防対策に追われ、自主事業は休止あるいは、縮小せざるを得ないという大変な1年でした。幸いにも施設内への感染、クラスターの発生等はなく年度を終えることができました。しかし、なお収束はしておらず、今年度も、コロナウイルス感染からご利用者や職員を守るという大きな命題を抱えながらの事業運営となります。特に高齢者は重篤化しやすいといわれており、徹底した感染防止策を取りながら、下記のことに重点を置いて事業を行っていきたいと思います。

(1) 地域の中の社会福祉法人としての役割

この地域の社会福祉法人として、この地域に住む方々の尊厳ある暮らしが継続できるよう微力ながら力を尽くしていきます。今、私たちの住む地域社会は過疎の問題、一人暮らし世帯の増大、格差、貧困の問題など様々な課題を抱えています。そんな中において、私たち社会福祉法人には地域のセーフティーネットとしての役割が大きく課されています。地域から寄せられる困難に、一つ一つ真摯に向き合い、解決に向けて一緒に伴走していきます。

それぞれの歴史の詰まった、住み慣れた我が家での在宅生活が少しでも長く継続できるよう支援していきます。一人暮らしの方の在宅生活支援として「くまの風呂敷隊」（買い物、交流支援）、「配食サービス」等の活動も継続して行います。気になるご家庭への「まめですか訪問」や緊急時対応等にも取り組みます。

(2) ケア、支援の質の向上を目指して

○ご利用者が安心して過ごせる居場所として

当事業所が、病気や障害を持った方々の緊張を緩め、安心して過ごしていただける場所となるよう努めます。ご利用者同士、また職員がともによい人間関係、信頼関係を築き、お互いの存在を認め合い、心地よく過ごしていただける場所となるよう努めます。

○リハビリテーション的視点に立ったケアの充実

今年度も継続してリハビリ的視点を重視した支援に取り組みます。ご自宅を訪問し、在宅での生活に結び付いた機能訓練に取り組みます。デイサービスやまぶき、さざんか、麦の家生活介護において、個別機能訓練を実施し、ご利用者の機能の向上をはかります。またすべてのご利用者に対し、日常生活の自立、生活圏の拡大に向けて支援していきます。

○事業所内で完結するのではなく、地域につながった活動を

事業所内での活動だけではなく、地域に出かけたり、近隣の方々に来ていただいたりして、交流を深めます。ご利用者と一緒に公共の場所の清掃や保育所訪問等のボランティア活動などを行い、社会の一員としての役割を担う活動をデイサービス等に取り入れていきます。また、農作物の販売、空き缶回収など社会の循環の中に位置づけた活動も行っていきます。

○仕事のできるデイ、それぞれの役割が見いだせるデイへ

デイサービスさざんかでは、現在男性ご利用者が増え、木工や農作業、極小黒豆だし、缶つぶし、庭木の手入れなどの作業を、自らの役割として熱心に取り組まれています。誰かの役に立ちたいという、社会的欲求や自己実現の欲求にも通じるもので、今年度もこれらの活動に取り組み、一層発展させていきます。ご利用者が生き生きと活躍できるデイサービスを目指します。

○地域事業者と協働による就労支援事業の充実

車の部品組み立て等の内職作業、お茶の製造販売、農作物の販売の他、地域の事業者と協働し、利用者に提供する作業内容の充実、工賃の向上を図ります。

(3) デイサービス、居宅支援事業所、本部の移転新築の準備、着工

長い間懸案であったデイサービス事業所の拡充と、今後の法人の方向を鑑み、現麦の家敷地北側にデイサービス事業所、居宅支援事業所、本部を今年度中に新築移転することとしました。利用者の方が自らの力を発揮していきいきとして過ごしていただける場所に、職員も働きやすい場所になるように計画していきます。法人としての将来にかかわる大きな事業なので、役員、職員でよく協議し建設に臨みたいと思

ます。具体的詳細事項については、デイサービス、居宅、本部職員を中心に結成した移転新築プロジェクトチームにおいて検討していきます。今年度中に着工、完成を目指します。

(4) 活力ある職場づくりと、後継職員の育成

○互いを認め合い、温かく活力ある職場作りを

職員同士が、互いに認め合い大切にしよう、信頼関係の上に立った職場づくりを目指します。それぞれの良いところを認め合い、不得意な点は互いに補い合って、一人ひとりが自らの力を発揮して生き生きと働くことのできる職場を目指します。

○学び合い、高め合う職場に

昨年度は、コロナウイルス感染拡大のため、外部研修はほとんどが中止となり、内部研修の場としていた職員会も中止し、例年ほど研修の機会がもてませんでした。今年度は、インターネットを使った研修や会議にも積極的に参加し、研修の機会を確保していきます。また、各自、自己研鑽に努め、新しい知識を得てケアの質の向上を図るとともに、職員自らの生き方を深くしともに高め合っていきたいと思えます。

○次世代を担う職員の育成

当法人立ち上げから22年目に入り、当初より在籍している職員も高齢となり、次世代を担う職員の育成が急務となっています。立ち上げ当初からのこの福祉活動に対する思いと、新しい知識や経験を合わせて、よりよい法人の活動を作っていきたいと思えます。

新入職員の研修のプログラムの見直しを行い、充実させていきます。

○働きやすい職場作りを目指して

残業時間の縮小や、育児休暇・介護休暇の取得、キャリアアップ支援などを継続し、働きやすい環境づくりに取り組みます。

(5) 地球環境保全のための取り組みを

今、私たちの住む地球環境の保全が大きな問題となっています。私たち、また生まれてくる子どもたちの未来のために、今できる地球環境保全のための取組を行っていきます。国連が決めたSDGs（エス・ディ・ジーズ）を支持します。日々の活動の中で、その意識を持ち、私たちにできる小さなことから取り組んでいきます。

各事業計画

【 本部事業 】

1. 法人本部

■ 重点事項

- 関係法令を遵守し、社会情勢や地域の課題等を把握しながら、法人運営を行っていきます。
- 行政や他の福祉事業所等との連携を図り、誰もが住みやすい地域社会づくりの一助となるよう取り組みます。社会福祉法人としての地域貢献活動にも引き続き力をいれていきます。
- 次世代を担う若い世代の育成に努めます。研修への参加、ディスカッション等を通じ、将来の事業所の在り方を共に考え、積極的に行動できる職員、リーダーの育成に努めます。

○今年度は、デイサービス事業所の新築という大きな事業があります。将来の事業展開を展望し、役員、職員間で熟考して、ご利用者、地域の方々に大いに活用いただける場所、職員も働きやすい事業所となっていくように考え計画していきます。具体的な事項については、建設プロジェクトチームが中心になり検討していきます。本部として、業者との連絡調整、手続き等を滞りなく進めることができるよう役員会、行政機関等のご指導をいただきながら行っていきます。

(1) 役員会・評議員会の運営

① 役員会・評議員会の開催

今年は役員、評議員の改選の年に当たります。滞りなく新役員会、評議員会に移行でき、スムーズに法人運営が継続できるように進めていきます。

理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の定時役員会、評議員会以外に、本年度は、新デイサービス事業所の建設のため、臨時的に役員会評議員会を開催します。

評議員選任解任委員会	令和3年4月中旬	評議員の選任
第1回 理事会	令和3年6月初旬～中旬	令和2年度事業報告、決算報告
第1回 評議員会	令和3年6月下旬	令和2年度事業報告、決算承認、理事の選任
第2回 理事会	令和3年6月下旬	理事長の選出
第3回 理事会	令和3年12月	令和3年度事業中間報告、補正予算
第4回 理事会	令和3年3月中旬	令和3年度補正予算及び令和4年度事業計画及び当初予算

その他、新デイサービス事業所建設に関して、担保提供の承認、建設業者の入札等のため、また、法人運営にかかる重要事項が生じたときに理事会、役員会を開催。

② 監事会の開催

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

会計監査会の開催：年1回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

③ 評議員選任解任委員会の開催

本年は、評議員の改選の年に当たり、外部委員、監事、事務局職員による評議員選任解任委員会を開催し、新評議員を選任します。

④ 役員、評議員研修の実施

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行ないます。外部研修の受講、当法人の職員研修への参加等により行ないます。

(2) 金太郎の家デイサービスセンターの建設

詳細は、別紙のとおり。

2. 福祉啓発活動

(1) 介護の集いの開催

昨年度は、コロナ感染防止のために行いませんでした。今年度も、なお感染の状況が懸念されますが、状況を見ながら、計画したいと思います。内容については、担当者が中心となり考案していきます。今までと違った形式、例えば認知症の方も一緒にご参加いただけるオレンジカフェ的形式等も考えてみたいと

思います。当団体開設当初より行っている活動であり、意義ある地域貢献活動なので、継続していきたいと思えます。

(2) おちらとウォーキングの開催

コロナ感染の状況を見ながら判断します。小規模、短時間でも開催できればと思えます。金太郎の家ご利用者や地域の方々と一緒に、地域の「史跡」をめぐりたいと思えます。障がいのある方も一緒に参加をしていただき、ゆっくりウォークを楽しみます。

(3) 地域行事への参加、行事の企画

コロナのため、荘原コミュニティセンターで行われる荘原地区コミセン文化祭の開催は危ぶまれますが、要請があれば参加し、地域との交流を深めます。デイサービス、麦の家で日頃制作した作品を展示します。また、地域の餅つきや笹巻作り等へも参加させていただきます。

1月の麦の家で開催するとんどさんは、新事業所建設で、場所の確保の問題がありますが、場所の確保ができれば実施したいと思えます。地域の方にも参加させていただきます。

(4) 一人暮らし等応援活動（くまの風呂敷隊）

○買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続）○配食サービス○まめですか訪問

昨年は、コロナのため買い物支援も一時中止していましたが、参加者の声に押され、3月より再開しています。これから一人暮らしがますます増加していくことが見込まれる中、地域の方や多職種の方も巻き込んだ活動に発展させていく必要性を強く感じています。地域のケアマネとも連携を取って行うことができると考えます。

(5) 斐川社会福祉法人地域貢献活動への参加

斐川地域の社会福祉法人連絡会の一員として、地域の高齢者サロンに出かけて活動を支援していくという地域貢献活動を継続していきます。昨年は、コロナのため中止となっておりますが、状況を見ながらできる活動を一緒に行っていきます。

(6) 広報活動

広報紙「金太郎便り」を年3回発行します。またホームページ、フェイスブックによる情報発信も引き続き行ないます。金太郎の家での様子や、行事、福祉に関する情報、法人としての方針などをタイムリーに発信していきます。

3. 厨 房

■事業方針

- ・ご利用者に、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えた食事の提供を行います。
- ・個々の食事形態や嗜好を考えた調理を行います。
- ・季節感や楽しみの有る行事食を盛り込んだ献立を作成します。
- ・常に、衛生的に調理を行っていきます。

■今年度の重要方針

- ・食事の充実、御利用者の食べたいメニューをお聞きし、献立に反映します。
- ・ご利用者の方々の咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にも対応していくことで、安定した食生活に向け支援していきます。
- ・週一回のおやつクッキングを継続して実施します。
- ・昼食準備、その日のメニューの一品を作ります。（昼食準備等はコロナウイルス感染が落ち

着いた後には行いたいと思っています)

- ・適時適温の実施
- ・研修に参加することで、知識や技術を取得します。
- ・厨房職員が体調を崩さずに仕事出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。
- ・厨房内の清掃、消毒の徹底。常に衛生面には気を付けます。

■事業概要

- ① 営業日：月～土 ②営業時間：8：25～17：25
- ③ 対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、麦の家（就労、生活介護、日中）、デイ遅番夕食、宿泊利用者、地域への配食弁当利用者
- ④ 定員及び利用見込み：介護保険デイサービス利用者25人、集いの場4人～18人、麦の家15人～23人、配食弁当1食～3食
- ⑥ 職員体制：本部 1日2人（主1人8：25～17：25、補助1人9：30～13：30）、
麦の家 1人（火、木、金の月10日間9時～13時）
- ⑦ 事業内容：
 - ・献立作成、食品の発注、給食日誌の記入、衛生管理簿の記入
 - ・午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け
 - ・デイサービスでのクッキング等の準備、実施補助
 - ・保存食（梅干し漬け、味噌作り、漬物作り等）の昔ながらの作り方を皆さんに聞き、共に作る事を行っています。
 - ・羽釜を使ってのご飯炊きや炭を熾して焼き芋や魚焼き、大鍋での料理等季節に応じた事を皆さんと共にを行います。
 - ・検便の実施
- ⑧ 実施上の留意点
 - ・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。
 - ・麦の家・第3活動棟への食事の運搬に関して、二重の密閉容器に入れ、衛生管理に気を付けます。運搬車両の消毒や運搬者の身だしなみ等の声掛けをして、安全に運搬を行います。
 - ・取り扱う食品の鮮度を確認します。
 - ・調理時、食品の温度を測りながら適温に達しているか確認をします。
 - ・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故が無いように配慮していきます。又当日の体調に合わせた食事に対応します。
 - ・ご利用者の「クッキング」時など刃物や火を取り扱うときは、安全面に気を付けます。
 - ・行事食、季節感（旬の食材使う）を食事に取り入れたメニュー作りを提供していきます。
 - ・ご利用者が10代から90代と幅広く嗜好の違いが有る中、皆さんに喜んで頂ける献立を作ります。
 - ・水分補給を十分して頂ける様に種類なども工夫し、準備をします。
 - ・健康に留意した味付け、自然の味を考えた調理をします。又、使用した調味料の量を記入する事で過剰に塩分摂取にならないように注意します。

（主任 原淳子）

【 高齢者介護事業 】

1. 地域密着型通所介護事業所 やまぶき（総合事業を含む）

■事業方針

ご利用者一人ひとりを大切に、今まで続けて来られた生活についてご本人やご家族に伺って、理解を深めその方が望まれる生活や思い、目標の実現に向け支援させていただきます。それにより、地域の方々から選ばれ頼られる事業所となっていくよう努めて参ります。その方なりの自立した生活の実現に加え、認知症ケアについても理解を深め、人権を守りご本人の状況の変化に添った適切なケアが出来る様に支援していきます。

■今年度の重点方針

- ・一般の民家を活用しているという利点を生かし、落ち着いた居心地の良い空間作りに努めます。
- ・理学療法士が在籍している事で、病気や加齢による身体の変化等の困りごとの相談が気軽に出来たり、残存の筋力の維持や向上が図れるように支援していきます。
- ・個別ケアの取り組みも継続して行い、カラオケ、温泉外出、買い物外出や編み物、縫い物、習字、貼り絵、クッキング等ご本人の希望に合わせた活動が出来るよう支援していきます。
- ・リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。周辺の散歩をはじめ、食事の準備、野菜の下処理、畑での野菜づくりや下肢の筋力の維持、向上の取り組みも行っていきます。
- ・地域社会の一員として、地域の行事に参加していただき、ボランティアの受け入れも積極的に行うことで地域の方々との交流の機会を多く持てるよう工夫していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐため、「毎朝の検温実施」及び「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「うがい・手洗いの励行」「換気・消毒の徹底」等基本的な感染対策を確実に取り組んでいきます。
- ・新デイサービスセンターの建設と、そこでの事業展開について検討していきます。

■事業概要

- ① 営業日 : 月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ② 営業時間 : 9:15～16:30（提供時間7時間～8時間）
- ③ 実施地域 : 出雲市 松江市 場所 第2活動棟やまぶき
- ④ 対象者 : 要支援、要介護の認定を受けた方、事業対象者の方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 定員1日 13人 利用見込み 1日11人、月 300人
- ⑥ 職員体制 : 管理者1人、生活相談員1人、看護師1人、理学療法士1人、
訓練指導員1人（兼務有）介護職員2～3人
- ⑦ 加算 : 入浴介助加算、認知症加算、個別機能訓練加算Ⅱ、運動機能向上加算、
サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ⑧ 事業内容 :
ア. 運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、新しい楽曲の体操の創作、ボールや新聞棒など道具を使った体操等を実施していきます。
イ. 毎月壁面に飾るカレンダーを作成したり、編み物や雑巾縫い、お手玉作り、パッチワークなど継続して出来る作業を取り入れ、作品を作る楽しみを感じて頂くとともに、作品を公民館や銀行のフロアに展示したり、小学校や保育所へ寄贈するなど地域へと発展させていきます。コロナの感染状況を見ながら

ですが、また、保育所の子どもの交流の機会も継続していきたいと考えています。

ウ．地域の催しに出来るだけ参加し、地域の方との交流が図れるようにし、ドライブなど外出して頂き季節を肌で感じて頂けるよう支援していきます。

⑨実施上の留意点：

ア．ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者がその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。

イ．集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などを知り、一人ひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。また、行きたい所を伺い出かけます。

ウ．室内、室外共に段差が多く移動時や移乗時にはどうしても転倒のリスクがあるので、スタッフ間の連携を密にし、安全に配慮した事業をめざしていきます。

(主任 稲垣長郷)

2. 地域密着型認知症対応型通所介護事業所 さざんか

■事業方針

ご利用者一人一人を深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々一つ一つの支援を丁寧に行っていくことにより、地域から信頼される事業所となっていくように努めます。認知症のケアについて理解を深め、人権を守り、ご本人の状況の変化に添った適切なケアが提供できるようにしていきます。

■今年度の重点方針

- ・分科会などを通じて認知症についての学びの場を設け、職員一人ひとりが利用者の特性に合わせた支援を提供できるようにしていきます。
- ・皆様の能力を生かした活動が行えるよう取り組み、一人一人が役割を持って社会の一員として働けるデイサービスを目指していきます。農作業や木工、空き缶を回収しつぶす作業などご利用者と一緒に考えて行っていきます。麦の家就労継続支援 B 型と協力し、玉ねぎの栽培や販売、極小黒豆の栽培、収穫、豆だし作業も昨年に引き続いて行います。近くのネギ栽培農家と協働し、規格外の青ネギの収穫出荷販売にも協力します。門松作り、庭木の剪定、花の栽培等ご利用者の特技や経験を活かし、一緒に取り組みます。
- ・理学療法士による個別リハビリを行うことで、身体機能の維持向上を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐため、「毎朝の検温実施」及び「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「うがい・手洗いの励行」「換気・消毒の徹底」等基本的な感染対策を確実に取り組んでいきます。

■事業概要

- ① 営業日：月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ② 営業時間：9：15～16：30（提供時間区分7時間～8時間）
（ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行います）
- ④ 対象者：要支援～要介護の認定を受けた方
- ⑤ 定員及び利用見込み：定員12名 見込み（月250名 年間3000名）
- ⑥ 職員体制：管理者1名、生活相談員1名、看護師、訓練指導員（兼務）1名、介護職員3名配置

⑦ 事業内容：

- ア. 健康状態の観察…来所時にバイタルチェックを行います。以上がある時はご家族やケアマネ、主治医等に連絡し必要な処置を行います。
- イ. 日常生活の援助…必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。しっかりとアセスメントを行った上で、ご本人の状態に合わせて、安全に配慮して介助を行っていきます。
- ウ. 食事の提供…ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。
- エ. 入浴…個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、必要に応じて声掛け、見守りや介助を行います。
- オ. アクティビティ…午前、午後にお茶会を設け、回想法を利用しながらお一人お一人に話を伺っていきます。体操や理学療法士による個別リハビリで体を動かしていただき、その他手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等様々な活動を織り交ぜていきます。散歩やドライブ、畑仕事など積極的に地域へも出かけていき、地域交流の一環として、駅の清掃、ゴミ拾い、草取りなど職員と一緒に取り組んでいきます。門松作り、木工品作成等も取り入れていきます。
- カ. 送迎…ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや朝の準備も併せて行います。

⑧ 実施上の留意点：

- ア. ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っていきます。
- イ. できるだけ日常生活に結び付いた活動を取り入れていきます。

(主任 古川容子)

3. 居宅介護支援事業

■事業方針

介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者の方々が、在宅で可能な限り自分らしく日常生活を営むことができるよう支援していきます。また、ご家族の相談にも乗り、無理のない介護が続けられるようお手伝いします。

■今年度の重点方針

- ① ご本人の思いや生活歴などを十分に把握し、自立支援の視点やその人らしさを尊重する視点を持ちながら適切なケアプラン作成を行っていきます。
- ② 新型コロナウイルス感染対策を十分に行いながら業務を実施していきます。
- ③ ウイルス感染や災害等の緊急時に対し、個々のケースにおけるリスク管理や緊急時連絡先などの把握に努め、発生時には速やかな対応が行えるよう対策を行っていきます。
- ④ 医療機関や他事業所などと日頃から密に連絡を取り合い、変化があった時に速やかに対応ができるようにしていきます。
- ⑤ 困難事例への対応において、分科会内において事例検討等を積極的に行い、問題解決へ向けてチームとして関わっていけるようにしていきます。
- ⑥ インフォーマルサービスも含め、地域の福祉資源の情報を把握し、ご利用者やご家族のニーズに適したサービスの提案ができるように努めます。
- ⑦ 質の高いケアマネメントができるように、毎週の会議や外部研修の参加等を行います。
- ⑧ 法令順守に努め、書類の適切な作成、管理を行います。
- ⑨ 事業内容：

- ア. 月1回以上自宅を訪問し、状況の把握を行ないます。ご利用者の思いを受け止め、家族の相談にも乗り、家族や地域の方などと一緒に頑張ってご利用者を支えていきます。
- イ. 新規利用開始時や、介護保険の更新時、プランの変更が必要になった時、サービス担当者会議を開催し、ケアプランを作成します。これに基づき、毎月モニタリングを実施します。
- ウ. 行政及び各機関、事業所との連絡調整を行ないます。
- エ. 給付管理、認定調査、入退院時の医療機関との連携、サービスの調整等を行います。
- オ. 出雲市、松江市から予防プランを受託します。
- カ. 特定事業所加算(Ⅲ)の算定事業所として、困難ケースの受け入れや、24時間連絡対応、定期的な会議の開催等を行います。
- キ. 居宅支援契約は結んでいるが、サービス未利用の方についても、最低3カ月に1回は訪問し状況の把握を行っていきます。特に独居の方など、自らSOSの発信が難しい方については、頻りに訪問する等十分に配慮をしていきます。

(主任 田中美穂)

4. 有償デイサービス、宿泊事業

■ 事業内容

当事業所ご利用の方が、家族の病気や冠婚葬祭等緊急にみまもりや介護、宿泊が必要になったときや、ご家族本人の希望で有償デイ、宿泊を希望されたとき、当法人の自主事業として支援を行います。

- ① 営業日及び時間：日曜日～土曜日 必要となったとき。できるだけ希望に合わせて提供します。
- ② 場所：第1活動棟、第2活動棟
- ③ 対象者：当事業所利用者で心身の状況が把握できている方で、支援を希望された方。
- ④ 定員：介護保険営業日は、その定員枠内 日曜日、夜間は、2～3人まで
- ⑤ サービス内容：居場所の提供、見守り、必要に応じて心身の会場、食事の提供、送迎、入浴
- ⑥ 料金：デイ 3000円、夜間宿泊 5000円

5. 地域高齢者「集いの場」の活動

自主事業として、地域の高齢者を対象とし、第3活動棟にて「集いの場」の活動を行います。歌う青空の会、金太郎倶楽部、金太郎大学、相撲甚句木曜会、なごみ川柳会の5つの活動です。時間は、9時30分から13時30分までで、希望されれば、どなたでも参加いただけます。スタッフは2名とボランティア1名をお願いしています。本年は、コロナ感染防止の観点から検温・手指消毒・マスクの着用・換気・アクリルパーテーションの活用等を行い感染防止に十分配慮しながら活動していきます。詳細は下記のとおりです。

(1) 歌う青空の会

■ 事業方針

- ・参加される利用者の方々が十分に音楽を楽しんでいただけるようなプログラム作りを心掛け(選曲、進行etc)、内容を工夫していきます。
- ・唱歌や懐メロを歌ったり聴いたりすることにより体と心をより元気にしていけるようにします。

■今年度の重点方針

- ① 選曲には参加メンバーにも関わっていただくようにしていきます。
- ② 季節感を感じていただける選曲を心掛けます。
- ③ 懐メロでは歌手にも焦点を当てます。
- ④ 曲の背景解説やエピソードの紹介は好評なので継続して行います。
- ⑤ 曲による歌い方のワンポイントアドバイスを取り入れます。

⑥ 事業内容：

ア。「参加する皆で元気に楽しく歌う！」「懐かしい歌を聴いたり映像を見て楽しい時間を過ごす！」を基本方針として音楽を楽しんでいただく。

イ。アカペラ・リコーダー伴奏、タブレットとプロジェクターを用いた映像の活用等いろいろなバリエーションを用意します。

ウ。発表の場がある時は日頃の成果を発揮できるようサポートします。

エ。コロナ等で講師不在の場合は、担当スタッフが代行し、プロジェクターやCD、キーボード等を活用して皆さんに楽しんで頂きます。

⑦ 実施上の留意点：

- ・参加メンバーのADL状況やその日の体調にも目配りしていきます。
- ・活動の中止期間中は、ご利用者が不安や孤独な気持ちにならないよう配慮し、訪問等行っていきます。

(主任 西 博美)

(2) 金太郎倶楽部

■ 事業方針

- ・ご利用者お一人お一人の意見を大切に、一緒に活動を作っていきます。
- ・季節毎の行事を大切に、ゆったりとした時間の提供に努めます。

■今年度の重点方針

- ① ご利用者お一人お一人の体調に配慮して、スタッフ間での情報共有を密にしていきます。
- ② 活動の中止期間中は、利用者様が不安や孤独な気持ちにならない様声掛け、訪問等していきます。

■事業概要

- ① 営業日： 第1、4、5火曜日・第1、2、3、5金曜日（年末年始・祝日を除く）
- ② 事業内容：

- ・お一人お一人の意見を大切に、一緒に活動を作っていきます。
- ・お茶会・体操・クイズ等の脳トレ、四季の外出、唱歌等馴染みのある活動を大切にします。
- ・皆さんの過去の体験や知識を借りながら、全員が無理なく活動できるよう考えていきます。

③ 実施上の留意点：

- ・お一人お一人の体調に留意し、家族・ケアマネ、利用されている他事業所等、医療機関等との連携を密にしていきます。

(担当者 嘉藤 敬)

(3) 金太郎大学

■ 事業方針

高齢になると、社会との関りが減少し、孤独感、不安を感じるが多くなります。利用者様同士の繋

がりを大切にし、交流の場にして頂きたいと思います。

■ 今年度の重点方針

- ① 講師の先生との連絡を取り、ご利用者が興味を持っていただける内容を検討していきます。
- ② 身近な内容、日常生活に通じる知識、知恵等、お互いに出し合って話を進めます。
- ③ 営業日： 毎月第4金曜日に開催します。(祝日、年末年始はケースにより対応します。)
- ④ 事業内容：松江の川上茂氏、地元の宍道年弘氏に加え、ボランティアとして昌子寛光氏の三名を中心に、斐川の歴史を勉強していきます。ご利用者の体験談等、取り入れていきます。

■実施上の留意点

- ① 体調の把握に努め、転倒や怪我の防止に努めます。
- ② お一人お一人の体調に留意し、家族・職員・専門機関との連携を密にしていきます。
- ③ 活動の中止期間中は、利用者様が不安や孤独な気持ちになられない様、声掛けや訪問等していきます。

(担当 目黒 代志子)

(4) 相撲甚句木曜会

■事業方針

- ・相撲甚句の基本である『腹の底から大きな声で語尾をはっきり』歌います。
- ・『笑って！歌って！今日は楽しかったわ～！』と言って頂けるよう努めます。

■今年度の重点方針

- ① 後から入会された方に独特の節回しの相撲甚句を覚えて頂きます。
- ② 一人でも多く『ソロ』で歌えるよう指導します。
- ③ 個々の好きな歌を聞き、ハーモニカで演奏します。
- ④ 話したり、歌ったり発声する為の声帯は、筋肉で日頃から声を出して鍛えておかないと最終的に声が出なくなります。コロナで話されなくなっておられる会員の皆様が心配です。
- ⑤ コロナが落ち着いてきたら、外部への出前披露も行いたいと思います。

■事業概要

- ① 営業日： 原則として毎月第1、第3木曜日に開催(ケースによって対応)
- ② 事業内容：
 - ア. ア～ア～の発声。前唄、後唄、はやし、木曜会練成歌の合唱
 - イ. 『ソロ』にて本唄を歌って頂きます。
 - ウ. 健康教室、もろもろクイズ、体操
 - エ. ハーモニカによるイントロクイズ
 - オ. 「大笑い」「気合ダ！」思いつき声を出します。

■実施上の留意点：

- ・送迎時、安全運転
- ・トイレ移動時等、見守り

(担当 坂本 道夫)

(5) なごみ川柳会

■事業方針

・今年、特にコロナ禍の中、繋がりを忘れずにどう生きていくべきかとの声が皆さんから上がりました。川柳作りを通して、「人生とは?」「繋がりを大切に、いかに生きて行くか?」と考える機会を提供し、課題として取り組んでいきます。

・川柳のみならず、健康、社事、子育て等世代を超えて意見交換しながら、交流する事を目指します。

・高齢の方、障がいのある方もおられ、お互いを大切に尊重し合い、勉強していききたいと思います。

■今年度の重点方針：

① 講師の先生のお話を聞き、常に初心を忘れずに作品作りに取り組みます。

② お互いに励まし合って、意欲的に川柳大会へ作品の応募等、切磋琢磨し高めていきます。

③ 地域へ皆さんで出掛け、社会見学し、情報や刺激など共有します。(年1～2回)

④ コロナで閉会する場合は今までのように作品を集めて先生宅で講評して頂きます。月刊誌を作ります。

■事業概要

① 営業日： 毎月第3火曜日（講師や会員の都合で変更する場合があります。）

② 講師： 宍道町在住 松本文子先生

③ 事業内容

・宿題に出された兼題2句ずつ、自由吟8句を提出し、講師の松本先生に批評して頂きます。

・先生の批評や講義を聴きながら、勉強します。

・次回の兼題の題を決めます。

・投句して下さった方へ、前回の作品集と先生からのアドバイスを記入して勉強の糧にして頂きます。

・会の合間に、川柳の他、健康、社事、子育て等世代を超えて意見交換しながら、交流します。

④ 実施上の留意点

・高齢の方、障害のある方も参加されています。皆さんの健康や安全を第一に心がけて、転倒や体調不良等、体調に留意しながら、安全に過ごして頂きます。

(主任 西 博美)

6. 訪問介護事業

(1) 介護保険訪問介護

■事業方針

ご利用者が可能な限り居宅において、自立した生活が営めるよう支援を行います。ご利用者本人、ご家族の思いに寄り添いながら誠意をもって対応し、信頼関係を築いていきます。ご利用者の状態を観察、把握し、細かな変化に気付き、ケアマネや他事業との連携を図りながら在宅生活を支援していきます。

■今年度の重点方針

① ケアプランに沿って、ご利用者に必要なサービスが提供出来るよう、ご利用者、ご家族の問題を理解し、傾聴、相談、助言も行いながら支援をしていきます。

② 職員一人一人がプロ意識を持ち、必要な資質を備えサービスの向上を目指します。

③ 感染症や衛生面での対策を徹底します。

■事業概要

① 営業日： 月～土 (日曜日、年末年始はケースにより対応します。)

② 営業時間： 8:30～17:30 (但し、適宜対応する)

- ④ 実施地域： 出雲市（旧斐川町、旧出雲市、旧平田市） 松江市（旧宍道町）
- ⑤ 対象者： 介護認定を受けている方
- ⑥ 定員及び利用見込み： 月 450件、 年間 5400件
- ⑦ 職員体制： 管理者 1名、 提供責任者 2名、 訪問介護職員 20名（兼務有）
- ⑦事業内容

- ア. 身体介護・・・体調確認、食事、服薬確認、水分補給、口腔ケア、排泄、移動介助、衣類の着脱、入浴、清拭、体位交換、通院介助 その他 必要な介護
- イ. 生活援助・・・体調確認、調理、買い物・食材の保存確認、掃除・整理整頓、洗濯、シーツ交換・ベッドメイキング、ごみ出し、環境整備、安全管理、等
- ウ. 通院等乗降介助・・・病院等外出時の介助

⑧ 実施上の留意点

- ・日々の業務の中での振り返りや、研修会での内容を伝え合い職員それぞれが技術を高めていきます。
- ・支援内容の注意点や内容変更の連絡、伝達を徹底し、チーム内で支援に差が出ないようにします。
- ・報告、連絡、相談を怠らず、職員間で気付きを伝え合い情報共有し、サービスの向上に努めます。
- ・ご利用者、ご家族からの要望、苦情等に迅速に対応し、事業所の信頼向上に努めます。

（主任 須谷 敦子）

（２）有償ヘルパー（自主事業）

■事業概要

- ① 営業日 : 月～土 （日曜日、年末年始は相談によります。）
- ② 営業時間 : 8:30～17:30 （都合により時間外の対応もします。）
- ④ 対象者 : 支援の必要な方
- ⑤ 利用見込み： 月 60件、 年間 720件
- ⑥ サービス内容：公的サービスの対象にはならないが、訪問介護を必要とされている方に対し、有償にて支援を行います。家事援助や身体介護、見守り、通院時の付き添い、外出のサポート等を行います。

（主任 須谷 敦子）

【 障がい福祉事業 】

1. 居宅介護

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図るよう努めます。

■今年度の重点方針

- ・体調確認を行い、異常の早期発見に努めます。
- ・手順書や支援会議の内容を把握出来るように回覧出来るようにします。

■事業概要

- ① 営業日 : 月～土曜日(日曜日は必要時)
- ② 営業時間 : 8:30から17:30 (但し適宜対応します)
- ③ 実施地域 : 出雲市 松江市
- ④ 対象者 : 市より居宅介護の受給者証の支給決定を受けておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み: 月 135 回 年間 1620 回
- ⑥ 職員体制: 管理者 サービス提供責任者 訪問介護員 21 名
- ⑦ 事業内容:
 - (身体介護) 体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・一緒にする家事
 - (家事援助) 調理・買い物・掃除・整理整頓・洗濯・ベッドメイキング・ゴミ出し・薬の受け取り
育児支援・その他市が認めた内容
 - (通院介助) 通院準備・受付・院内付き添い (必要な方のみ、事前に計画に記載)
- ⑧ 実施上の留意点:
 - ・相談支援専門員や他関係機関との連携を図り、情報共有出来る体制を作ります。

(管理者 竹内 淳子)

2. 同行援護

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■今年度の重点方針

- ・外出時の安全確保、視覚情報の正確な伝達を行います。感染防止として車乗降時や外出先での手指消毒や手洗いを徹底します。

■事業概要

- ① 営業日、 ② 営業時間、 ③ 実施地域 は居宅介護に同じ
- ④ 対象者: 同行援護の受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み: 月 1 回 年間 12 件
- ⑥ 職員体制: 管理者 サービス提供責任者 同行援護従事者 6名
- ⑦ 事業内容
 - ・移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚情報の伝達を行います。
 - ・移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。
- ⑧ 実施上の留意点:
 - ・ご利用者の要望に沿った支援を行います。予定の連絡を早めに行うと共に内容の確認も毎回行います。

(管理者 竹内 淳子)

3. 移動支援

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。

・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。

・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■今年度の重点方針

・感染症対策の徹底を行います。車乗車時や移動先での手指消毒、マスク着用の推奨を行います。

■事業概要

① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域 は居宅介護に同じ

④ 対象者：移動支援の受給者証を持っておられる方

⑤ 定員及び利用見込み： 月 100 件 年間 1200 件

⑥ 職員体制： 管理者 提供責任者 訪問介護員 21 名

⑦ 事業内容：

・移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援を行います。

通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキング、プール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援（自家用自動車有償運送許可車両にて送迎）

・移動先において見守り、食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧ 実施上の留意点：

・ご本人、ご家族の希望を十分に聞き取り、相談員からの情報をもとに内容の明確化を行います。内容を職員間で統一が図れるよう、連絡、報告を都度行う体制作りに努めます。

(管理者 竹内 淳子)

4. 福祉移送（一般乗用旅客自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業）

■事業方針

道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、自由な移動の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

■今年度の重点方針

① 無事故、無違反と安全運転の遵守に努めていきます。

② 報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。今年度は、コロナ渦ということもあり、車内消毒と清掃の徹底に重点を置いていきます。

③ 車両の整備にも心掛け急な不調のないようチェックします。

■事業概要

① 営業日： 月～土（12月30日～1月3日は除く：但しケースにより必要な場合は対応します。）

② 営業時間： 8：30～17：30（希望の方は要相談いたします）

③ 実施地域： 出雲市、松江市

④ 対象者： 一般旅客自動車運送…介護保険の認定を受けられている方、障がい者手帳をお持ちの方、障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方

自家用自動車有償運送…介護保険及び自立支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせた利用の方

⑤ 定員及び利用見込み： 4条 年間950件 78条 年間3200件

⑥ 職員体制： 2種免許保持運転手1日1名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がな

されている職員2名～5名

⑦ 事業内容：

- ・道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。

⑧ 実施上の留意点：

- ・道路交通法を順守し安心、安全な運転を徹底します。
- ・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。
- ・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。コロナ渦ということもあり、消毒、換気も十分に行っていきます。
- ・職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類も記載していきます。連絡と報告を密に行い、落としのしない体制作りを心掛けます。
- ・職員においては身だしなみにも留意し、言葉遣いにも配慮していきます。
- ・個人情報漏洩にも注意し、余計なことは話さないよう心掛けます。
- ・出雲市福祉推進課、高齢者福祉課、松江市の障がい福祉課から発行されるタクシーチケットでのご利用にも対応していきます。
- ・予約制ですが、急な依頼も多く、出来得る限り対応していきたいと思えます。

(管理者 森山幾美)

5. 麦の家 就労継続支援 B 型

■事業方針

ご利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。障がいのある方が、自らの生活スタイルを理解され、自らの力を出して生き活きと就労活動ができるよう、個々に合った支援をしていきます。ご利用者にとって心地よい居場所であると感じられるよう、より良い人間関係を築きながら、就労意欲を培い、自立に向けた活動ができるように支援していきます。

■今年度の重点方針

- ① 職員間のより綿密な連携を図りながら、質の高いサービスの提供ができるよう建設的な職場づくりに努めます。
- ② 新規利用者の受け入れ（外作業の出来る方）
- ③ 平均工賃6,700円/月（200円増）を目標に、従来の請負作業の継続とコロナ禍に影響を受けないような主力商品の開発、農福連携による畑の有効活用を行っていきます。
- ④ コロナウイルス感染防止の徹底及び環境の整備を行ない、安心して過ごせる職場作りに努めます。
- ⑤ 職員の積極的な研修参加を促すとともに、培ったスキルを職場にしっかりと反映させていきます。

■事業概要

- ① 営業日 : 月～土曜日（12月30日～1月3日は除く）
- ② 営業時間 : 9：30～16：30
- ③ 実施地域 : 出雲市、松江市
- ④ 対象者 : 受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み：定員 10～12名程度 月270人 年間延べ3300人
- ⑥ 職員体制： 1日につき管理者1人、サービス管理責任者1人、職業指導員1人、生活指導員1人

⑦ 事業内容：

ア．作業援助：個々の障がいの状況に配慮しながら、ご本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にされた作業活動を行います。

イ．生活援助：利用者の心身の健康保持、機能向上に努めます。社会的スキルが身につくよう支援していきます。

ウ．就労援助：一般就労に向けて、機能の向上、職場開拓を通じて必要な訓練、指導等を実施します。

エ．作業内容：施設外就労・・・出雲空港、荘原駅、直江駅、いりすの丘各トイレ清掃・ネギ箱組立
ネギ抜き作業・草取り・畑作業

軽作業請負・・・自動車部品の組立・マーカー箱折り、箱詰め・袋詰め、シール貼り・黒米選別

自社作業・・・姫茶、命茶、クロモジ茶の計量、袋詰め・極小黒豆作業・洗車

オ．行事、レク：初詣、花見、納涼会、クリスマス会、歌の集い、お楽しみ外出

地域交流：おちらとウォーキング・とんどさん

*行事に合わせて、収支報告、意見交換等実施していきます。

*行事、レク活動についてはコロナウイルス感染状況に応じて検討していきます。

(サービス管理責任者 阿食羊志子)

6. 生活介護

■事業方針

- ① ご利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるよう信頼関係の構築に努めます。
- ② 個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めます。
- ③ ご利用者自身による自己決定を大切にし、より自分らしい生活スタイルを築けるよう環境を整え、支援していきます。
- ④ 多機能型という施設の特性を生かし、就労 B 型と連携し、作業活動も取り入れていきます。

■今年度の重点方針

- ① 利用者一人一人にあったプログラムの充実と活動の多様性を図ります。
- ② コロナウイルス感染防止対策を徹底すると共に、安心して過ごせる環境を提供していきます。
- ③ 自社作業として参加出来るようなオリジナル商品の開発を目指します。
- ④ 職員間でのより綿密な連携を図り、よりよいサービスの提供に向け積極的な意見交換をするとともに、建設的な職場づくりに努めます。

■事業概要

- ① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域、④ 対象者就労 B に同じ
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員 10 名 1 日 10 名程度 年間 3000 人
- ⑥ 職員体制： 1 日の配置 管理者 1 人、サービス管理責任者 1 人、看護師 1 名、理学療法士 1 名、生活支援員 2 人

⑦事業内容

ア．生活支援・・・個別支援計画を基に、日常生活上必要な介護、支援、相談、助言を行っていきます。
障がい特性を理解し、個別のニーズに基づき、一人一人の力が発揮できるような環境の整備、活動を行っていきます。

入浴支援：個々の身体機能に応じて適切な援助を行いません。

リハビリテーションにより QOL の向上を図ります。

イ. 作業支援・・・個々の作業能力に応じて、働く喜びが得られるよう生産活動の支援を行います。

ウ. 個別支援・・・創作活動では、利用者の個性を生かしながら、自信や達成感が得られるよう工夫すると共に発表の場を提供します。散歩・ドライブ

エ. 行事、レク活動・・・初詣、花見、納涼会、クリスマス会、お出掛け、歌の集い

地域交流・・・おちらとウォーキング・とんどさん

*行事、レク、地域交流活動についてはコロナ感染状況に応じて実施を検討していきます。

⑧ 実施上の留意点：

- ・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。
- ・地域との関りを大切にしていきます。

(サービス管理責任者 阿食羊志子)

7. 日中一時支援事業

■事業方針

ご利用者（児）の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、安心して過ごせる居場所づくりに努めます。

関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービス機関と綿密な連携を取りながら利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、適切に支援をしていきます。

■今年度の重点方針

- ① それぞれの特性に合った支援を行い、安心して過ごせる環境をつくっていきます。
- ② 一日の活動をご利用者の方とともに考え、楽しく生き生きと過ごせる場となるよう努めます。

■事業概要

- ① 営業日： 月～土（12月30日～1月3日は除く）
- ② 営業時間： 8時30分～17時30分（ただし適宜対応）
- ③ 実施地域： 出雲市、松江市
- ④ 対象者： 市より日中一時の受給者証の支給決定を受けている方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員8名 月40人 年間500人
- ⑥ 職員体制： 1日の配置 管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員2名
- ⑦ 事業内容：
 - ・小中学校、養護学校等の放課後や長期休暇中の受け入れ、見守り支援
 - ・通所施設利用後の利用、生活支援、余暇活動、作業手伝い
 - ・室内活動：学習指導、クッキング、個別活動、自由遊びの見守り
 - ・屋外活動：散歩、運動、ドライブ、外出、自然探索
- ⑧ 実施上の留意点：
 - ・安全面の管理、健康管理を行います。
 - ・ご家族及び関係機関等と連携を図り、利用者の要望を踏まえながら支援していきます。

8. 障がい者特定相談支援

■事業方針

○利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行っています。

○関係機関、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域においてその人らしいより良い生活が維持できるよう、支援体制を構築していきます。

■今年度の重点方針

○訪問して、ご本人との対話の時間を増やすように努めます。ご本人の話を傾聴し、抱えている問題を把握し、問題解決に向けて一緒に伴走していきます。

本人の思いを深くアセスメントし、本人の希望や夢を引き出し、そこにむかって道筋をつけていけるようにしていきます。

○ご利用されている事業所をできるだけ訪問し、直接サービス利用時の様子を把握します。他事業所の職員とも積極的につながりを持ち、密に連携しながら支援を行っていきます。

○研修会等へ積極的に参加し、自己研鑽に努め、専門職としての資質の向上に努めます。

■事業概要

① 営業日：月曜日から土曜日までとする。ただし、12月30日から1月3日までを除く。

② 営業時間：午前8時25分から午後5時25分までとする。

ただし、管理者が必要と認めた場合には随時相談業務を行う。

③ 実施地域：出雲市、松江市

④ 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者

(いずれも18歳未満のものを除く)

⑤ 定員及び利用見込み：今年度の件数の見込み15件

⑥ 職員体制：管理者1名（常勤兼務）、相談支援専門員2名（常勤兼務）

⑦ 事業内容：

ア. ご利用者の自宅を訪問して話を伺い、利用者およびその家族の状況や利用者の希望する生活、そのために解決すべき課題を把握します。

イ. 地域の障がい福祉サービス等について、ご利用者に情報提供します。

ウ. 利用者の選択を尊重しながらサービス等利用計画を作成します。定期的に計画の見直しを行います。

エ. 利用者が円滑にサービスを利用できるように、関係機関との連絡調整を行います。

オ. 支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行います。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の勧奨を行います。

(管理者 阿食かをる)